

## Libpedia —よくわかる用語解説— 3

## 救命救急に関する用語

書名や雑誌の特集名でよく目にするいろいろな分野の言葉を解説し、困ったときの“図書館員のための単語帳”を目指すシリーズ。第三回目は“救命救急に関する用語”です。

## 【ER型救急医療】

ER (Emergency Room) とは救急室、救急外来を意味している。ER型救急医療は北米型救急医療がモデルで、ER医が重症度や傷病の種類、年齢に限らず、すべての救急患者に診断と初期診療を行い、その後の治療はそれぞれの専門科医師に紹介して引き継ぎを行う方式。その他にも救急医がERの管理運営を行い、ERに常駐する救急専従医が研修医に救急診療の指導を行うといった特徴があるが、日本の医療施設ではそれら全ての特徴を満たさず、一部の特徴を満たした診療方式がER型救急医療と呼ばれることが多い。

## 【自己完結型救急医療】

救命救急センターの中で初期診療から退院まで治療の一切を完結させる医療方式。救急専属医が診断と初期治療だけでなく、入院後の専門治療も担当する。

## 【病院前救急診療】

医師が救急現場に出動し、現場で診療を開始する体制。現行法が施行される以前は、消防に所属する救急隊員が、救急現場から病院へ搬送される間に病院前救護（プレホスピタルケア）を行っていた。医師による救急診療は医療機関で行われていたことが多く、医師による救急診療とプレホスピタルケアとの関係は薄かった。しかし、1991年に救急救命士法が施行され、2000年にはメディカルコントロール体制、2007年に「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が整備されたことで従来のプレホスピタルケアに医師が直接関与するようになった。

## 【メディカルコントロール】

救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間で、救急救命士などに医療行為が委ねられる際に、医師が指示・検証してそれらの医療行為の質を保障し、医学的見地から病院前救護活動を支援する。病院前診療では医師が存在しないことが多く、病院前診療の質を高めることを目的としている体制。

## 【ドクターヘリ】

救急医療に必要な機器や医薬品を搭載した救急医療用ヘリコプター。救急医療専門の医師と看護師が搭乗し、救急現場から医療機関へ搬送するまでヘリコプター内の装備を利用して救命医療が行われる。高度な救急医療を提供している病院に配置され、出動要請後、直ちに離陸できるように常時待機している。

(文責：川野眞樹／京都第二赤十字病院)

